

建設業関係団体 各位

大阪府建築部建築指導室長

令和3年度建設リサイクル法説明会(第2回)開催に伴う周知協力について(依頼)

平素は、大阪府建築指導行政の推進にあたり格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本府では、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき、建設工事に伴い排出されるコンクリート、アスファルト、木材その他の廃棄物を有効に活用する循環型社会の実現に向けた取組みを推進しており、その取組みが一層促進されますよう、例年、説明会を2回開催しております。

なお、前年度及び今年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ホームページに説明資料を掲載することをもって説明会開催に替えさせていただいており、今回につきましても、下記の動画及び資料の掲載をもって開催いたしますので、貴団体の会員の皆様に周知していただきませう重ねてお願いいたします。

略儀にて誠に恐縮ではございますが、時節柄何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

大阪府ホームページ 建設リサイクル ーまぜればゴミ わければ資源ー

https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/index.html

令和3年度建設リサイクル法説明会(第2回)の説明動画の配信について(令和4年2月21日)

https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/r3setumei2.html

内容

- (1)建設リサイクル法の概要について
- (2)解体工事業の登録及び許可申請について
- (3)石綿障害予防規則等の改正について
- (4)大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について
- (5)建設廃棄物の適正処理と再資源化について
- (6)PCB 廃棄物の処分に係る実務の概要について

令和4年2月21日(月)から掲載の予定です

問合せ先 : 大阪府建築部建築指導室 審査指導課開発許可グループ 山本・保田・植田 電話 06-6941-0351(内線 3092)
